

# 意見書

佐藤 悟議員、吉田裕幸議員、平野武志議員から提出された意見書案は原案どおり可決され、内閣総理大臣ほか関係機関に提出しました。

## ▼「手話言語法制定を求める意見書」 提出者 佐藤 悟 議員



手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙（※）や文法体系をもつ言語です。日本政府は、国連の障害者権利条約批准に向けて平成23年8月に「改正障害者基本法」を成立させ、第22条では、国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務付けています。

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話を使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現するよう要望しました。

（※）語彙とは、ある特定の範囲において使われる単語の総体をいう。

## ▼『道教委による「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に合った高校づくりの実現を求める意見書』

提出者 吉田 裕幸 議員

道教委は、「新たな高校教育に関する指針」にもとづき、毎年度公立高等学校配置計画を決定し、高等学校の募集停止や再編・統合を行っています。

木古内高校の閉鎖により、苦境を知る我が町の意見は大変重く尊重されるべきであり、北海道地域全体の衰退につながることを断然強く要望しました。

## ▼『義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2015年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書』

提出者 平野 武志 議員

国は、標準的な教職員数を確保する責任があります。へき地校などが多い北海道においては、教育の機会均等を保障する重要なものであることから、義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率1/2への復元など、教育予算の確保・充実、就学保障の充実をはかるよう要望しました。

# 表彰



このたび、福嶋克彦議員が議員職15年以上の永年勤続として、北海道町村議会議員会より表彰され、6月定例会で岩館議長から伝達されました。おめでとうございます。

## 第4回臨時会

### 中央公民館耐震改修工事始まる

平成26年第4回木古内町議会臨時会が6月30日に開催されました。

議案は、中央公民館耐震改修工事請負契約議決とふるさとの森スキー場リフト改修工事に係る補正予算で、いずれも原案通り可決されました。

- |           |                       |
|-----------|-----------------------|
| 1. 工事名    | 中央公民館耐震改修工事           |
| 2. 工事場所   | 木古内町字木古内 地内           |
| 3. 請負契約金額 | 1億2,247万2,000円        |
| 4. 契約の相手方 | 茂泉・高木・川瀬経常建設<br>共同企業体 |
| 5. 契約の方法  | 指名競争入札                |

※工期は、契約の日から平成27年1月30日までです。